

民間事業者との連携について

- ・空家等対策の促進に係る連携協定(株式会社クラツソーネ)
 - ・不動産事業者との連携支援(空き家活用株式会社)
 - ・空き家対策モデル事業の応募(株式会社地域デザインラボさいたま)
-

株式会社クラツソーネ

■ 事業内容

- DXを活用した、空家等所有者と解体事業者のマッチング
- チラシやセミナー等を活用した、空家等所有者への情報提供

■ 事業実績

- 国土交通省の「空き家対策モデル事業」への採択(令和3年度～令和5年度)
- 全国164自治体(埼玉県内24自治体)との協定締結(令和7年11月4日時点)
- 朝霞市と令和4年5月20日に協定締結(継続中)

空家等対策の促進に係る連携協定

■ 協定締結日

令和7年9月30日

■ 協定目的

管理不全な状態にある空家等の除却促進に向けて連携協力を図り、空家等の適正な管理を推進する

■ 協定内容

空家等所有者からの相談等に対して、株式会社クラツソーネのサービスや情報を活用し、解体事業者とのマッチングを促進する

クラツソーネのサービス

1. 解体費用シミュレーター
2. すまいの終活ナビ
3. 固定資産税シミュレーター
4. 空き家の迷惑度診断
5. 空家等の除却に関するチラシ

解体費用シミュレーター

- スマートフォンやパソコンから10個の質問に答えるだけで、解体費用の相場が分かる



解体費用 シミュレーター

簡単AI査定！

建物の解体費用が、
その場ですぐに
わかります。



 crassone

すまいの終活ナビ

- スマートフォンやパソコンから土地建物の面積や最寄り駅、接する道路の幅などの条件を入力することで、解体費用と解体後の土地売却査定価格の概算額が分かる



固定資産税シミュレーター

- 固定資産税の納税通知書に記載がある情報を入力することで、以下の3つの情報が分かる
 1. 解体後の固定資産税の上昇額
 2. 空家等を維持し続ける場合の費用
 3. 解体後3年以内に土地を売却した場合のコスト試算

解体後の固定資産税、どう変わる？

固定資産税 ¥

シミュレーター

crassone すまいの終活 navi



シミュレーション結果

解体後の固定資産税の上昇額(②-①)

10,300円/年

①現在の年間納税額	37,300円
②解体後の年間納税額	47,600円

ただし、空家を長期間維持するより
早期に解体を進めた方が
結果的に負担額が少なる可能性があります

空き家を維持する場合

解体して土地を売却する場合

空き家の迷惑度診断

- 空き家等の外観に関する質問に回答することで、「管理不全空き家等」に認定される可能性を診断できる

行政措置を受ける前に今すぐチェック！

空き家の 迷惑度診断

crassone 



診断結果

空き家の
迷惑度
60%

管理不全空き家に指定される可能性が高いです。

管理不全空き家に指定される可能性が高いです。なるべく早く、自治体窓口にご相談いただくか、利活用や除却をご検討下さい。

空家等の除却に関するチラシ

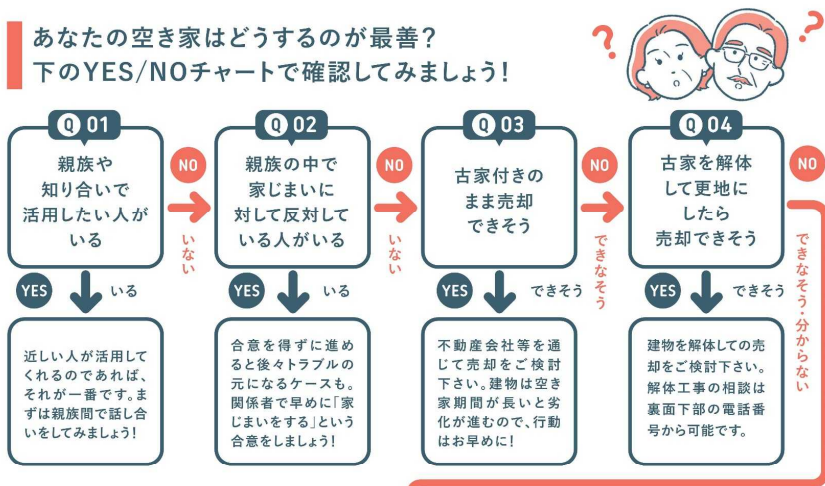
- 空家等の除却、市の空家等対策などを記載したA4サイズのチラシ
- 空家等所有者への啓発のため、適正管理通知への同封等に活用

空き家解決 マニュアル



あなたの空き家はどのようにするのが最善？

下のYES/NOチャートで確認してみましょう！



まずは空き家の資産価値を調べることから始めませんか？

「自分の土地が売れるか分からない」そんな時は、すまいの終活ナビをご活用下さい。土地面積などいくつかの質問に答えれば、その場で売却額の見込みが分かります。無料でお使いいただけます。



↓ 土地の資産価値が高い場合も低い場合もまずはご相談下さい！

クラッソーネ「空き家の相談窓口」にご相談ください

クラッソーネでは、不動産売却先のご紹介、売却が困難な土地建物の引受け先のご紹介など、空き家の整理に関するご相談をワンストップでお受けする「空き家の相談窓口」を開設しています。すべて無料です。まずは一度ご相談下さい。

連絡 0120-304-395

受付時間 9:00~18:00 (定休日:土・日・祝)



和光市 からのお知らせ

クラッソーネは和光市と
空家等対策に関する連携協定を結んでいます。

その空家等、放っておくと…税金アップ!?

草木が伸び放題、壁がゴロゴロ、そんな空家等は「管理不全空家等」に認定される可能性があります。認定されると、税金の優遇がなくなり、固定資産税が高くなることもあります。そうなる前に、空家等の管理や利活用を始めませんか？

空家等の敷地内の草木の管理について

空家等の敷地内の草木の管理について、困りごとがありましたら、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターまでご相談ください！

詳細はHPをご覧ください



空家等無料相談窓口(毎月第2金曜日)

売却したい 賃貸したい 修繕・リフォームしたい 相談先が分からない

などの空家等に関する困りごとがありましたら、ご相談ください！

詳細はHPをご覧ください

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

相続した空き家又は取り壊し後の敷地を譲渡した場合、税務署への申告により、譲渡所得から最大3,000万円の特別控除を受けられる可能性があります。

詳細はHPをご覧ください



空家等に関するご相談

都市整備部 都市整備課 計画担当
TEL:048-424-9145 (直通)



知っていますか？ 空き家に関する2つの法改正

土地国庫 帰属制度



どんな制度？

一定の要件を満たした場合に、相続した土地を手放して国の所有に出来る制度です。2023年に開始されました。

管理不全 空家等の新設



管理不全空家等とは？

適切な管理ができておらず、放置すると特定空家等になる恐れのある建物のことです。空き家問題の増加に伴い2023年に新設されました。

管理不全空家等に指定されると？

住宅用の土地に適用される固定資産税等の減額措置が解除されます。つまり土地の固定資産税等が最大で6倍になる可能性があります。

解体費用シミュレーター

本制度の適用は更地が前提条件です。まずは概算の解体費用を把握しましょう。

サイトはこちら

空き家の迷惑度診断

所有されている空き家の管理状態が適切かどうか、簡単な質問に答えるだけで診断できます。

サイトはこちら

クラッソーネは空き家や家じまいでのお困りごとをサポートしています



クラッソーネは、全国2,000社超の解体工事会社ネットワークで、安く安心な解体工事を実現する解体工事のプラットフォームです。不動産売却や家財整理など、空き家の整理や家じまいに関する様々なサポートも行っております。和光市をはじめとした全国100の自治体※と「空家等の除却促進に係る連携協定」を締結し、空き家問題の解決に取り組んでいます。※2025年1月24日現在 行政運営の団体含む



不動産事業者との連携支援(空き家活用株式会社)

■ 概要

- 空家等対策を目的として、不動産事業者との連携を深めるための支援事業に採択
- 100万円を上限に費用の支援
- 支援期間はR7.10.23～R8.01.31まで

■ 支援概要

- 空家等管理活用支援法人を指定する際の業務要件定義、募集要領に対して支援
- 令和4年度に実施したアンケート調査に関する助言

空き家対策モデル事業の応募(株式会社地域デザインラボさいたま)

- 株式会社地域デザインラボさいたまについて
 - 埼玉りそな銀行による100%出資による子会社
 - 埼玉県内を主に持続可能な地域社会づくりの価値共創を目指す。
 - 空き家対策モデル事業は3件の採択実績あり

- 和光市における活動
 - 公共施設の一時貸しについて、保育施設課と協議中
 - 令和8年度空き家対策モデル事業応募に向け、都市整備課と協議中